

令和8年5月29日

報道機関各位

青森県 県土整備部 都市計画課

### 第19回ふるさとあおもり景観賞(絵画部門)募集開始のお知らせ

県では、これからの青森県を担う子どもたちに「わたしが好きなあおもりの景観」を描くことを通じて、子どもや保護者があおもりのまちなみに触れることにより、ふるさとあおもりの個性を生かした魅力ある景観形成に対する意識を高め、県内の美しい景観づくりに寄与することを目的として、「ふるさとあおもり景観賞」に絵画部門を創設しました。

下記のとおり第19回ふるさとあおもり景観賞(絵画部門)の募集を開始しますのでお知らせします。

#### 記

- 1 募集期間：令和8年6月1日（月）～令和8年10月30日（金）
- 2 応募方法等：別紙チラシのとおり

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部 都市計画課 都市計画・景観グループ 総括主幹 齊藤 量子
電話番号	直通：017-734-9681 内線：6775
報道監	県土整備部次長 石川 一幸

R8より  
か い が ぶ もん  
絵画部門を  
しん せつ  
新設しました

けい かん しょう  
ふるさとあおもり景観賞

か い が ぶ もん  
絵画部門

さく ひん ぼ しょう  
作品募集

テーマ

す けい かん  
わたしの好きなあおもりの景観

ぼ しょう き かん  
募集期間

れい わ ねん がつ にち げつ がつ にち きん  
令和8年6月1日(月)～10月30日(金)

ひょう しょう  
表彰

ゆう しょう しょう とく べつ しょう ひょう しょう ふく しょう そう てい  
優秀賞・特別賞を表彰し、副賞を贈呈します。  
さん か しょう おう ぼ かた ぜん いん さん か しょう さ あ  
参加賞：応募された方全員に参加賞を差し上げます。

おう ぼ し かく  
応募資格

けん ない ざい じゅう つう がく しょう がく せい  
県内に在住または通学する小学生  
くわ うえび おう ぼ よう こう かく にん  
詳しくはWEBサイトの応募要項を確認してね▶



しゅう さい あお もり けん  
【主催】青森県

こう えん あお もり けん ぎょう いく い いん かい  
【後援】青森県教育委員会



# ふるさとあおもり景観賞 絵画部門応募要項



## 応募条件

- (1) 作品 児童が題材に基づいて作成した作品であり、他の公募展に応募していない未発表の作品。コピーは不可です。
- (2) 画用紙 八つ切りサイズ。縦横は問いません。
- (3) 画材 以下に示す画材を使用した作品の応募は不可です。
  - ・油絵の具・切り絵・貼り絵
  - ・CGやAIなどコンピュータを用いたもの※画材の組み合わせは自由
- (4) その他 応募点数は1人1点

## 応募方法

「応募票」を作品下部中央に貼付し、点線部で山折りして応募してください。  
※「応募票」はホームページより印刷してください。

## 募集期間

令和8年6月1日（月）～10月30日（金）

※作成時期は募集開始日の前年度から募集期間終了時までです。

## 表彰式

- ・審査結果は令和8年11月末頃に通知します。
- ・表彰式は令和8年12月頃を予定しています。



## 注意事項

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ・優秀賞作品及び特別賞作品の応募者は、県の景観形成に関する普及啓発のための印刷物、ホームページ等に使用することを許諾するものとします。この場合において、応募者は、自らの氏名、小学校名、学年及び作品名を公表すること並びに入選作品の全部又は一部を加工して使用することについて、あらかじめ了承するものとします。
- ・写真等を元に絵画を作成する場合は、応募者が責任を持って写真等の著作権の許諾を得た上で、応募するものとします。
- ・応募作品は審査終了後、優秀賞作品及び特別賞作品は展示終了後に学校宛に返却します。

## 応募・問い合わせ先

青森県県土整備部  
都市計画課

〒030-8570  
青森県青森市長島一丁目1番1号  
keikan@pref.aomori.lg.jp  
TEL:017-734-9681 FAX:017-734-8196